

水と緑とひかりの村

広報西原

THE NISHIHARA VILLAGE PUBLIC RELATIONS MAGAZINE

9
2016
No.196



熊本地震から4ヶ月
復興へ、そして未来へ



大切畑地区



布田川活断層による被災



主要地方道 熊本高森線道路崩壊



風当地区

村民の皆さまへ

4月14日・16日、突然、村を襲った激震で甚大な被害が発生しました。

5名の尊い命が犠牲となられ、心より御冥福をお祈り申し上げます。また、負傷されました方、住家を失われた方、全ての皆様にお見舞いを申し上げます。

私どもも地震に備えて発災対応型防災訓練等を実施してきましたが、想像以上の地震で今後の防災計画の見直しも必要と考えています。

今回の地震で住家の半壊以上が1,281棟あり、宅地と住家の再建が急がれています。被災集落の宅地と道路を整備して創造的復興を目指してまいります。

また、熊本高森線、村道、農道、農地、水路等の早期復旧や布田川断層帯の二次災害対策と地震・風水害に対する防災対策も急務ととらえています。

まずは、地震災害の復旧復興に向け、全力で取り組んで、一日も早い生活の再建に向けてまいります。

村民の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。



熊本地震関連の写真



災害廃棄物仮置場(村民グラウンド)



被災した県道熊本高森線



被災したトレーニングセンター



大切畑ダム周辺の道路被害



古閑地区被災家屋



布田地区被災状況



布田地区山林崩落



袴野～風当間(旧県道)崩落

避難所の状況

◆公設避難所

構造改善センター

◆既に閉鎖した避難所

村民体育館、西原中学校、河原小学校、山西小学校、にしはら保育園

避難者数 53名(8月15日時点)
(最大 避難所6箇所
約1,809名)



消防団の活動状況

震災直後からそれぞれの地域で救出活動、避難誘導、安否確認を行いました。多数の箇所では被害が同時発生し、消防署員、警察官などが現地に入れない地域もありましたが、消防団員による迅速な救出活動により多くの命が救われました。

また、発災後は避難所運営や不審者対策のための夜間警戒活動を行うなど、自らも被災者でありながら、昼夜を分かたず活動を続けました。

活動期間…平成28年4月14日～
5月21日
出動人員…4,349名
(延べ人数)



震災直後の災害対策本部の様子

5月

5月1日(日) 被災証明書申請受付開始
5月3日(火) 被災証明に係る住家の被害認定調査開始

5月11日(水) 小中学校再開

5月16日(月) 被災証明書発行開始

5月17日(火) 住家の被害認定一次調査終了

5月18日(水) 応急仮設住宅入居申請受付開始

5月28日(土) 各種生活支援制度の受付開始

6月7日(火) 被災建物の解体・撤去支援制度受付開始

6月17日(金) 村営水道飲用利用可能に

6月25日(土) 土曜日を役場閉庁日に

6月

7月

7月9日(土) 応急仮設住宅302戸完成

7月24日(日) 熊本地震犠牲者慰霊祭

7月31日(日) 仮設住宅入居者交流促進のフラワーズイベント開催

8月

8月7日(日)
8月11日(木)

日曜日を役場閉庁日に

東日本大震災被災地と同時開催の花火大会(LIGHT UP NIPPON)開催

ON)開催



西原村犠牲者慰霊祭



住家の被害認定調査



仮設住宅(木造)



被災証明申請受付

及び震災後における補正予算概要

一般会計当初予算の主な内容 総額 40 億 1,610 万円

平成 28 年度一般会計や 4 つの特別会計、公営企業会計の当初予算が、第 1 回西原村議会定例会（3 月議会）において可決され成立しました。一般会計においては、総額 40 億 1,610 万円で、前年度当初予算比 6.0% の増（2 億 2,897 万円増）となっております。

厳しい財政状況の中において、財源確保と歳出抑制を徹底しながらも、各事業を推進すべく予算編成を行いました。今後も行財政改革に取り組みながらも、誰もが安心して心豊かに暮らせるむらづくりを進めていきます。

歳入科目		平成 28 年度	平成 27 年度	増減額
自主財源	村税	7億6,965万円	7億1,213万円	5,752 万円
	分担金等	7,938万円	7,668万円	270万円
	財産収入等	8,566万円	1億1,686万円	△3,120万円
	繰入金	9,000万円	3億6,000万円	△2億7,000万円
	繰越金	6,000万円	8,000万円	△2,000万円
	自主財源計	10億8,469万円	13億4,567万円	△2億6,098万円
依存財源	譲与税等	7,143万円	7,053万円	90万円
	地方消費税交付金	1億1,000万円	8,200万円	2,800万円
	地方交付税	11億800万円	11億2,800万円	△2,000万円
	国庫支出金	5億7,896万円	5億830万円	7,066万円
	県支出金	2億7,252万円	2億8,383万円	△1,131万円
	村債	7億9,050万円	3億6,880万円	4億2,170万円
	依存財源計	29億3,141万円	24億4,146万円	4億8,995万円
歳入合計		40億1,610万円	37億8,713万円	2億2,897万円

歳出科目(性質別)		平成 28 年度	平成 27 年度	増減額
義務的経費	人件費	7億2,779万円	7億1,380万円	1,399万円
	扶助費	4億9,707万円	4億7,126万円	2,581万円
	公債費	2億5,913万円	2億5,815万円	98万円
	義務的経費計	14億8,399万円	14億4,321万円	4,078万円
投資的経費	普通建設事業	12億806万円	10億3,035万円	1億7,771万円
	災害復旧事業	1万円	1万円	—
	投資的経費計	12億807万円	10億3,036万円	1億7,771万円
その他の経費	物件費	4億236万円	4億750万円	△514万円
	維持補修費	4,863万円	3,781万円	1,082万円
	補助費等	5億5,894万円	5億4,245万円	1,649万円
	積立金	444万円	449万円	△5万円
	繰出金等	3億369万円	3億1,752万円	△1,383万円
	予備費	598万円	379万円	219万円
	その他の経費計	13億2,404万円	13億1,356万円	1,048万円
歳出合計		40億1,610万円	37億8,713万円	2億2,897万円

【自主財源】村が自主的に収入することができる財源で、村税、使用料、手数料、財産収入、繰入金などです。

【依存財源】国や県から交付される財源などで、地方交付税、国庫支出金、県支出金、地方譲与税、村債などです。

※地方消費税交付金のうち、地方消費税の税率引き上げによる増収分の 3,000 万円については、全額を「子ども医療助成費」をはじめとした社会保障費の財源へ充当しています。

【義務的経費】その支出が法令等によって義務づけられている経費をいいます。

【投資的経費】道路、橋、公園、学校、公営住宅等の建設・改修に要する経費をいいます。

【その他の経費】補助金・積立金等に要する経費をいいます。

平成28年度 西原村の当初予算

震災後の一般会計補正予算 1号～3号後における予算総額は 74 億 8,055 万円

第2回西原村議会定例会（6月議会）において、今回の震災対応などのための一般会計補正予算（1号～3号）が原案どおり可決承認され、34 億 6,445 万円増の総額 74 億 8,055 万円となりました。

今回の一般会計補正予算に計上した被災者の救援や生活再建支援、災害廃棄物の処理、応急復旧等における震災関連の予算内容は下記のとおりです。なお、本格的な復旧復興に向けた予算については、今後の補正予算に盛り込んでいく予定ですが、財源を捻出しながら、今後も復旧・復興作業を全力で進めます。

歳入科目		補正後予算	当初予算	増減額
自主財源	村税	7億6,965万円	7億6,965万円	－
	分担金等	7,743万円	7,938万円	△195万円
	財産収入等	9,566万円	8,566万円	1,000万円
	繰入金	4億4,053万円	9,000万円	3億5,053万円
	繰越金	6,000万円	6,000万円	－
	自主財源計	14億4,327万円	10億8,469万円	3億5,858万円
依存財源	譲与税等	7,143万円	7,143万円	－
	地方消費税交付金	1億1,000万円	1億1,000万円	－
	地方交付税	23億3,045万円	11億800万円	12億2,245万円
	国庫支出金	19億507万円	5億7,896万円	13億2,611万円
	県支出金	6億6,343万円	2億7,252万円	3億9,091万円
	村債	9億5,690万円	7億9,050万円	1億6,640万円
	依存財源計	60億3,728万円	29億3,141万円	31億587万円
歳入合計		74億8,055万円	40億1,610万円	34億6,445万円

歳出科目(性質別)		補正後予算	当初予算	増減額
義務的経費	人件費	7億9,116万円	7億2,779万円	6,337万円
	扶助費	6億7,651万円	4億9,707万円	1億7,944万円
	公債費	2億5,963万円	2億5,913万円	50万円
	義務的経費計	17億2,730万円	14億8,399万円	2億4,331万円
投資的経費	普通建設事業	9億4,308万円	12億806万円	△2億6,498万円
	災害復旧事業	1億3,131万円	1万円	1億3,130万円
	投資的経費計	10億7,439万円	12億807万円	△1億3,368万円
その他の経費	物件費	37億6,782万円	4億236万円	33億6,546万円
	維持補修費	3,583万円	4,863万円	△1,280万円
	補助費等	5億6,374万円	5億5,894万円	480万円
	積立金	1,444万円	444万円	1,000万円
	繰出金等	2億9,105万円	3億369万円	△1,264万円
	予備費	598万円	598万円	－
	その他の経費計	46億7,886万円	13億2,404万円	33億5,482万円
歳出合計		74億8,055万円	40億1,610万円	34億6,445万円

1号～3号補正予算の主な内容

【歳出の主なもの】庁舎等災害復旧事業費 1,112 万円、災害支援システム等費用 5,590 万円、建物被害認定調査費用 2,283 万円、災害救助費用（避難所経費等）1 億 3,834 万円、災害救助費用（被災者住宅応急修理費用）2 億 1,580 万円、災害弔慰金見舞金等 1 億 7,900 万円、災害廃棄物関連費用 30 億 5,610 万円、農地等災害復旧費用 4,100 万円、河原団地災害復旧事業費 8,640 万円

【歳出減額の主なもの】総合体育館等建設事業費 △4 億 2,244 万円、道路維持事業費 △1,280 万円、道路新設改良事業等費 △9,400 万円

【歳入の主なもの】特別交付税 12 億 2,245 万円、財政調整基金繰入金 3 億 7,053 万円、国県支出金 17 億 1,702 万円、地方債 1 億 6,640 万円

県道・村道の状況【8月1日現在】

■全面通行止めについてお知らせします。

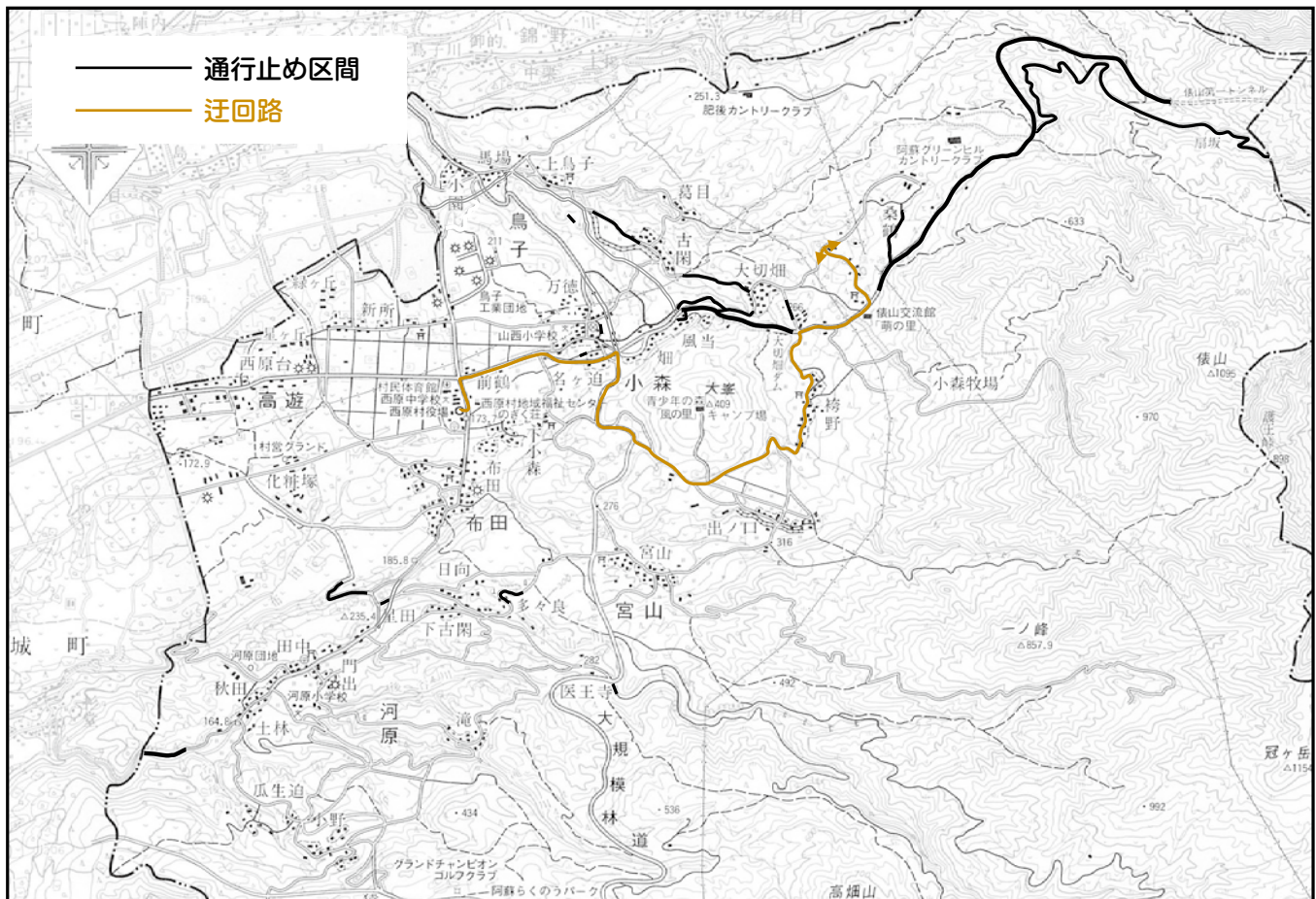
・県道

路線名	場所	被害状況
熊本高森線	風当集落から袴野集落入り口	大切畑大橋損傷、路面陥没・崩壊等
熊本高森線	萌の里から南阿蘇まで（トンネル含む）	トンネル・橋梁損傷等、路面陥没等
熊本高森線	土林から益城町まで	落石等

・村道

路線名	場所	被害状況
俵山峠線	俵山の旧熊本高森線	路面陥没等
桑鶴1号線	萌の里の先の県道熊本高森線から桑鶴集落まで	路面陥没、落石等
大切畑ダム線	大切畑から袴野まで（旧泉力の湯前）	路肩崩壊、落石等
風当ダム線	風当から袴野集落入り口まで（旧熊本高森線）	路面崩落
風当桑鶴線	県道熊本高森線（風当）から大切畑集落まで	倒木、路面陥没等
小園大切畑線	中鶴橋から古閑集落まで	崩土、路面陥没等
小園大切畑線	古閑集落から大切畑集落まで	崩土、路面陥没等
堀切高遊線	旧布田鶴農免農道	路面陥没、橋梁損傷等
堀切多々良線	多々良集落内から井手の元交差点まで	路面陥没・崩壊
永田下玉田線	布田集落内	崩土、倒壊瓦礫等
堀切出の口線	星田集落北側（旧熊本高森線と熊本高森線の間）	路肩崩壊
宮山本村宮の山線	宮山集落内（山口酒店西側）	路肩崩壊
上鳥子万徳線	上鳥子集落三宮神社南から万徳（山西大津線）まで	路面崩落

■全面通行止め区間図および迂回路（地図）



平成28年熊本地震で被災された農家の皆様へ

～安心して営農に取り組んでいただくために～

水稲が
作れない



飼料作物や景観形成作物などを作付けることにより
「経営所得安定対策等の支援」を受けることができます。

水田活用の直接支払交付金

戦略作物助成



35,000 円 / 10 a

※対象作物＝飼料作物・大豆（飼料作物は、畜産農家との利用供給協定が必要となります）

耕畜連携助成



13,000 円 / 10 a

※畜産農家と連携し、生産した飼料作物を給餌してできた堆肥を活用。
（畜産農家との3年間の継続した取組みが対象となります）

産地交付金

・ 景観形成作物

・ 飼料作物



10,000 円 / 10 a（最大）

景観形成作物の対象は、コスモス、菜の花、レンゲ、ひまわり、クロ
ーバーを予定

交付単価は変動する可能性があります。（最大で 10,000 円 / 10a）

・ 地域振興作物



12,000 円 / 10 a

（※サトイモ以外の交付単価です）

☐ 対象作物＝野菜、雑穀

・ そ ば



20,000 円 / 10 a

新たに発生する経費（種子代、機械リース料等）も支援対象となります。

◆他にも色んな加算制度があります。詳細については再生協議会へお問い合わせ下さい。

【問い合わせ先】

○西原村役場 産業課 096-279-4396

○九州農政局生産振興課 096-300-6215 経営所得安定対策チーム 096-300-6311

熊本地震により被害を受けた農産物の生産・加工に必要な 施設・機械の再建・修繕を支援します。

～震災復旧緊急対策経営体育成支援事業（被災農業者向け経営体育成支援事業）～

①農産物の生産・加工に必要な施設（畜舎、農業用ハウス、加工施設等）の再建・修繕や
農業用・加工用機械の取得・修繕に対し、助成します。

②営農再開を前提に、農産物の生産に必要な施設の撤去について定額助成します。

③助成率は、再建・修繕 9 / 10 以内
撤去 10 / 10 以内

【問い合わせ先】 西原村役場産業課経済課 ☎ 279-3111

むらのうごき

※平成28年7月末日現在
()は含まれている外国人

人口 / 6,902人 (26)
男性 / 3,384人 (14)
女性 / 3,518人 (12)
世帯数 / 2,585世帯
高齢化率(注1) / 28.0% (注1)65歳以上の人が人口に占める割合



お誕生おめでとうございます ◆平成28年8月12日現在(順不同)

氏名		生年月日	保護者名	地区名	
ひろせ 廣瀬	はる と 悠翔	くん	H28.3.15	一幸さん	布田
こめ 米田	あかり 明莉	ちゃん	H28.3.18	清隆さん	星田
す 厨子	たいが 大城	くん	H28.4.4	圭介さん	緑ヶ丘
なかもと 高本	りょうへい 伶平	くん	H28.4.20	英治さん	小森
くもと 熊本	おう 芽 煌芽	くん	H28.4.21	康法さん	布田
みやざき 三宅	ひかり	ちゃん	H28.4.21	政弘さん	小野
みづうみ 三浦	あおい 葵	ちゃん	H28.4.25	秀治さん	コモンビレッジ
そが 曽我	ゆい のすけ 結之助	くん	H28.5.5	直也さん	小園
かねこ 金子	まな 奈 真奈	ちゃん	H28.5.9	昌樹さん	星ヶ丘
もりさき 森崎	はる と 悠音	くん	H28.5.14	信一郎さん	小森
やまもと 山本	はる 翔 陽翔	くん	H28.5.18	恵一郎さん	大切畑
ひがし 東	ゆう き 佑樹	くん	H28.5.23	正幸さん	小森
むらかみ 村上	ゆい 唯	ちゃん	H28.5.25	康成さん	布田
たや 田屋	まな 菜 菜子	ちゃん	H28.5.29	政章さん	下布田
すぎしま 杉島	み ゆ 美結	ちゃん	H28.6.2	実さん	小森
むらた 村田	あい 藍 藍羽	ちゃん	H28.6.7	友和さん	コモンビレッジ
むらた 村田	あや 彩 彩羽	ちゃん	H28.6.7		
まつおか 松岡	こう め こうめ	ちゃん	H28.6.9	宏和さん	河原団地
いしはら 石原	ひろ や 広也	くん	H28.6.11	誠也さん	コモンビレッジ
てらもと 寺本	ゆい 結 結愛	ちゃん	H28.6.26	尚輝さん	河原
たのうえ 田上	もも 桃 桃子	ちゃん	H28.6.28	直樹さん	万徳
つじお 辻尾	こ はな 暁羽	ちゃん	H28.7.1	翼さん	河原団地
みやはら 宮原	のぞみ 望 望愛	ちゃん	H28.7.23	悠誓さん	小森
こばやし 小林	みお 凛 凛	ちゃん	H28.7.29	徹さん	コモンビレッジ

おくやみ申し上げます(敬称は略させていただきます)

故人名	年齢	遺族氏名	地区名
野田 清人	67	野田 洋代	瓜生迫
武田 國臣	90	武田 タヨ	宮山
佐藤 良一	60	佐藤 保子	鳥子
永田 ミスエ	90	永田 武光	秋田
大久保 重義	83	大久保 孝一	宮山
野田 洋子	83	野田 英一	古閑
内村 政勝	77	内村 勝紀	上布田
中村 義雄	87	中村 ヨシ子	瓜生迫
佐々木 義寛	61	佐々木 直美	高遊中
坂田 芳光	89	坂田 ツユミ	滝
桂 作男	93	桂 五代	風当
緒方 幸人	88	緒方 貴美子	滝
西岡 義光	87	西岡 隆敏	小野
日高 一徳	77	日高 昭枝	西原台
久保田 友美	90	久保田 美恵子	万徳
櫻本 角太郎	88	小堀 弘子	下布田
須藤 睿	85	須藤 欽子	万徳
松永 末光	91	松永 ナカエ	桑鶴
平野 信義	78	平野 秀信	多々良
古閑 八郎	83	古閑 サチ子	下古閑
福永 満里子	79	福永 士朗	小野
新川 俊喜	95	新川 俊幸	古閑

むらの月暦

日	曜日	行事/暦	備考
1	木		プラ
2	金		燃
3	土		
4	日		
5	月		燃
6	火	村長選挙・村議会議員選挙告示日	缶
7	水	消費者生活相談窓口開設日	雑
8	木	うさぎ学級(午後:山河の館)	プラ
9	金	期日前投票期間 9月7日~10日	燃
10	土		
11	日	村長選挙・村議会議員一般選挙	
12	月		燃
13	火		不
14	水	消費者生活相談窓口開設日	新
15	木	5歳児検診(午後:山河の館), EM菌配布日	プラ
16	金		燃
17	土	山西小・河原小運動会	
18	日		
19	月	敬老の日	燃
20	火		缶
21	水	消費生活相談窓口開設日	ペ
22	木	秋分の日	益城クリーンセンター休み
23	金		燃
24	土	全国交通安全運動期間 9月21日~30日	
25	日		
26	月		燃
27	火		
28	水	消費生活相談窓口開設日 ひよこ学級(午後:山河の館)	ダ
29	木	お誕生日学級(午前:山河の館)	プラ
30	金	EM菌配布日	燃
1	土	西原中運動会	
2	日		
3	月		燃
4	火		缶
5	水	消費生活相談窓口開設日	雑

燃: 燃えるごみ
缶: 空き缶、空きビン
新: 新聞紙
ダ: ダンボール
ブ: プラ容器類
粗: 粗大ごみ
不: 燃えないごみ
雑: 雑誌、チラシ
ペ: ペットボトル
白: 牛乳パック、白色トレイ

「西原村長選挙・村議会議員一般選挙」のお知らせ

■投票日：平成28年9月11日（日）

■投票時間：午前7時から午後6時まで

■場所：村内7箇所の投票所

※投票入場券に記載してあります。

■告示日：平成28年9月6日（火）

■選挙運動期間：9月6日（火）～9月10日（土）



今回の選挙は、今後4年間の村政を委ねる代表者を選ぶ重要な選挙です。

“必ず、投票に行きましょう！”

※選挙権年齢が18歳以上になっております。18歳から投票ができます。
(平成10年9月12日までに生まれた方)

【期日前投票】

投票当日に仕事や旅行、レジャー等で投票にいけない方は、期日前投票ができます。

■期間：9月7日（水）～9月10日（土） 午前8時30分から午後8時まで

■場所：西原村役場1階ロビー 「期日前投票所」

【問い合わせ先】 西原村選挙管理委員会 ☎ 279-3111

《 所得税の軽減について 》

災害により住宅や家財などに損害を受けた場合は、確定申告をおこなうことで所得税法の雑損控除又は災害減免法の適用により、所得税の全部又は一部を軽減することができる場合があります。

“領収書等は大切に保管してください”

詳しくは、熊本国税局のホームページ『平成28年熊本地震に関するお知らせ』等をご覧ください。

【問い合わせ先】 西原村役場 税務課 ☎ 279-4395（直通）

平成28年経済センサス・活動調査

～すべての事業所・企業が対象です～

熊本地震の影響により延期していましたが「経済センサス・活動調査」を当初予定時期から4ヶ月遅らせて実施します。

全国すべての事業所・企業を対象に、全産業分野について売上(収入)金額や費用などの経理項目を同一時点で網羅的に把握する調査です。

調査の結果は、国の各種行政施策をはじめ、地域の産業振興や商店街の活性化などの地域行政のための基礎資料として利活用されます。

●基準日:平成28年6月1日現在です。

●調査票の配布:調査員が9月下旬に訪問してお届けします。

●回答方法:インターネットで回答するか、調査票に記入して回答してください。

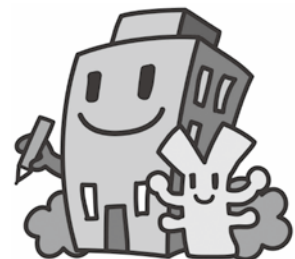
・回答いただいた内容は統計作成の目的以外(税の資料など)には、絶対に使用しません。

・「統計法」に基づく基幹統計調査であり、調査に回答する義務(報告義務)があります。

・調査員になりすまして情報を搾取するかたり調査などにご注意ください。

※被災された皆さまにはご負担をおかけしますが、調査の趣旨・必要性をご理解いただき、調査員が訪問した際にはご協力をよろしくお願いします。

ビルくんとケイちゃん



総務省・経済産業省・熊本県・西原村
【問い合わせ先】西原村役場 企画商工課 ☎ 279-3112

県民手帳(2017年版)の予約申し込みを受け付けています。

●コンパクトに書ける予定表

●ミニ知識として市町村便覧などの統計情報、書簡用語、晴雨表(過去5年間)

●サイズは9.4cm×15.0cm、表紙はレザーソフト

購入ご希望の方は、代金450円を添えて9月30日(金)までに西原村役場企画商工課までお申し込みください。

※予約するとキャンセルはできません。

※11月下旬(予定)のお渡しになります(手渡しのみ)

【問い合わせ先】西原村役場 企画商工課 ☎ 279-3112



狂犬病予防接種の集合注射及び 犬の登録について

犬は、狂犬病予防法で一生に1回の登録および年1回の狂犬病予防注射の接種が義務付けられています。つきましては、平成28年度の集合注射を次のとおり実施しますので、最寄りの会場で接種をしてください。

また、新規の登録もおこなえます。新しく犬を飼い始めた方は、会場でその旨を申し出てください。

○平成28年度の狂犬病予防注射日及び料金は次のとおりです。

9月13日(火)	午前9時～午前11時まで	万徳(種場所)
	午後1時～午後2時まで	小野公民館
9月14日(水)	午前9時～午前11時まで	河原コミュニティーセンター
	午後1時～午後3時まで	西原村役場
9月15日(木)	午前9時～午前11時まで	高遊コミュニケーションセンター

○料金

〈新規登録の場合〉

犬の登録手数料……………	3,000 円
狂犬病予防注射手数料……………	2,570 円
狂犬病予防注射済票交付手数料	500 円
合計	6,070 円

〈狂犬病予防注射のみの場合〉

狂犬病予防注射手数料……………	2,570 円
狂犬病予防注射済票交付手数料…	500 円
合計	3,070 円



《当日のお願い》

- ・注射に来られる際は、必ず畜犬注射票の用紙を持参してください。
(畜犬注射票は登録済みの方のみ配布しています)

※集合注射に参加できない場合

動物病院などで狂犬病予防注射を受けた後、獣医師発行の注射済証明書を役場住民課に提示してください。注射済票を交付します。

お 願 い

- ◇犬・猫は捨てないで、最後まで責任をもって飼いましょう。
- ◇犬の放し飼いはやめましょう！また、散歩のときなど糞の始末も飼い主の責任です！

■問い合わせ 西原村役場 住民課 環境係 ☎ 279-3111

無料法律相談会の開催について

熊本地震で被災された方に対し、下記の日時に弁護士が壊れたアパートの契約の問題、近隣の方とのトラブル、住宅ローン等について、無料で法律相談を受け付けます。

ぜひお気軽にご利用ください。

- 日 時：原則として毎週木曜日
午前 10 時から午後 4 時まで
※原則として毎週木曜日に開催しますが、開催されない場合もありますので事前に役場住民課までご確認ください。

- 場 所：西原村役場駐車場 法テラス巡回相談車内
(西原村生涯学習センター「山河の館」横)
※相談時間は一人 20 ～ 30 分程度です。予約は不要ですが、お待ちいただくことがあります。



■問い合わせ 熊本県弁護士会 ☎ 096-325-0913

「全国一斉！法務局休日相談所」 が開設されます。

様々な相談（相続・遺言、不動産登記、戸籍、供託、人権に関する事項等）に法務局職員、公証人、司法書士、土地家屋調査士及び人権擁護委員が応じます。

相談は無料で、相談内容の秘密は固く守られます。

【日 時】

平成 28 年 10 月 2 日（日）午前 10 時から午後 3 時まで

【会場及び予約電話番号】

【熊本市会場】

熊本市中央区大江三丁目 1 番 53 号
熊本第二合同庁舎
熊本地方法務局 四階会議室

☎ 096-364-2146（熊本地方法務局総務課）



全国一斉「高齢者・障害者の人権あんしん相談」強化週間

1 目的

高齢者や障害者に対する暴行・虐待などの事案は、依然として数多く発生していることから、これらの高齢者や障害者をめぐる様々な人権問題の解決を図るための人権相談活動を強化するため、全国一斉「高齢者・障害者の人権あんしん相談」強化週間を実施します。

2 実施機関

熊本地方法務局及び熊本県人権擁護委員連合会

3 実施日時等

(1) 実施期間

平成 28 年 9 月 5 日（月）から同月 11 日（日）までの 7 日間

(2) 受付時間

① 9 月 5 日（月）から同月 9 日（金） 午前 8 時 30 分から午後 7 時まで

② 9 月 10 日（土）及び同月 11 日（日） 午前 10 時から午後 5 時まで

4 実施方法

(1) 電話相談 電話（ナビダイヤル）「0570-003-110」

ゼロゼロみんなの110番

(2) 相談担当者 人権擁護委員及び法務局職員

(3) 相談を受ける事項

虐待、差別、偏見等高齢者・障害者をめぐる様々な人権問題

※相談内容についての秘密は、固く守られます。

【問い合わせ先】

熊本地方法務局人権擁護課

（担当：小林）

熊本市中央区大江 3 丁目 1-53

☎096-364-2145

（内線：414）

こころの相談 ～こころの健康のために～

熊本地震は、突然の出来事で経験したことのない大きな災害でした。

震災後の生活環境の変化で、「急にイライラしたり、悲しくなったり、眠れなかったり、体調不良など」が続いている人もおられるかもしれません。ひとそれぞれ反応の出方は違います。

気持ちが不安定で落ち着かない、悲しい、不安な気持ちがが続いている、眠れないなどの症状がある方は、早めに医療機関に相談されることをお勧めします。

「ひとりで悩まず相談しましょう。」

下記は、相談窓口です。お気軽に相談して下さい。

窓 口	電話番号	受付時間など
熊本県精神保健福祉センター	☎096-386-1166	平日午前 9 時～午後 4 時
熊本いのちの電話	☎096-353-4343	24 時間
熊本こころの電話	☎096-285-6688	午前 10 時～午後 10 時
よりそいホットライン	☎0120-279-338	24 時間
熊本県中央児童相談所	☎096-381-4451	午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分
熊本県女性相談センター	☎096-381-4454	午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分
熊本県認知症コールセンター	☎096-355-1755	水曜日以外の午前 9 時～午後 6 時
熊本県消費生活センター	☎096-383-0999	平日午前 9 時～午後 5 時

【精神・発達障がい者就業支援科】
障がいのある方を対象とした職業訓練
生の募集（受講料無料）

受講対象障がい…精神障がい、発達障がい
定員…5名
内容…数多くの精神・発達障がい者就労支援実績を活かし、実践的な就業準備を行います（職場実習含む）。また、ワード・エクセル（3級）資格取得も目指します。

募集期間…平成28年9月12日（月）から平成28年10月31日（月）まで

訓練期間…平成28年12月1日（木）から平成29年2月28日（火）まで（3か月間）

経費…テキスト代7,500円（税抜き）程度
訓練場所…合同会社 Human To Human
熊本市東区健軍3-50-19 菊乃井ビル2F

【ITパソコン科（阿蘇校）】
障がいのある方を対象とした職業訓練
生の募集（受講料無料）

受講対象障がい…身体障がいのうち内部障がい、精神障がい、難病

定員…7名
内容…PC操作・ビジネスソフト（ワープロ・表計算）の活用に関する基礎・応用技能並びに、ホームページ作成・管理技能を習得します。

募集期間…平成28年9月12日（月）から平成28年10月31日（月）まで

訓練期間…平成28年12月1日（木）から平成29年2月28日（火）まで（3か月間）

経費…テキスト代10,000円（税抜き）程度
訓練場所…有限会社ワイエスプラン
阿蘇市内牧257

【ビジネス会計実践科（熊本校）】
障がいのある方を対象とした職業訓練
生の募集（受講料無料）

受講対象障がい…身体障がいのうち上肢・下肢・内部障がい、精神障がい、難病
定員…7名
内容…簿記、電子会計の知識、パソコンでの文書や帳票の作成、集計や分析の実践スキルを習得します。

募集期間…平成28年8月15日（月）から平成28年9月30日（金）まで

訓練期間…平成28年11月1日（木）から平成29年1月31日（火）まで（3か月間）

経費…テキスト代8,650円（税抜き）程度
訓練場所…有限会社システムランド
熊本市中央区紺屋今町1-5
熊本辛島公園ビル5F

◎障がいのある方を対象とした職業訓練生の募集
【問い合わせ先】

お近くのハローワークまたは熊本県立高等技術専門学校
☎096-378-0121

《受講生募集案内をホームページに掲載しています》
「熊本県立高等技術専門学校」で検索してください。

農地中間管理機構が
農地を『貸したい方』『借りたい方』を
募集しています！

農地中間管理機構（熊本県農業公社）では、農業経営を縮小される方などから農地を借り受け、担い手農家などに貸し出しを行っています。

「担い手農家に農地を貸したい」、「新たな農地があれば借りたい」という方は、市町村やJAの担当窓口、熊本県農業公社にご相談ください。

【問い合わせ先】
熊本県農業公社 ☎096-213-1234

森林の集団化事業

熊本県では、県内の豊かな森林資源を最大限に活用した、林業の成長産業化の実現に向け、木材を低コストで安定的に供給できる体制を整備し、森林の面的まとまりを確

保する「森林の集団化」に取り組んでいます。
自ら森林を経営・管理することが困難な方に対して所有権の移転を行うための「あっせん」の支援等も行っています。
【問い合わせ先】詳しくは
阿蘇地域振興局林務課（☎0967-22-1110（代））
又は県庁森林整備課（☎096-333-2241）
までお尋ねください。

県民のづくりを支援する
「くまもと健康づくり応援店」を
募集します！

「くまもと健康づくり応援店」に指定されると、指定書やのぼり旗が交付され、県のホームページでお店をPRします。

募集対象…飲食店、弁当・総菜店等
募集要件…栄養成分表示やヘルシーなメニューの提供など全9項目の中から取り組む項目を選び実施すること

募集期間…現在募集中（10月31日（月）まで）

【問い合わせ先】
阿蘇保健所（☎0967-32-0535）又は
県庁健康づくり推進課（☎096-333-2252）

平成28年度熊本県調理師試験の実施

試験期日…12月11日（日）13:00入場、13:30試験開始
試験会場…公立大学法人 熊本県立大学
受験資格…中学校卒業程度の学歴を持ち、飲食店や給食施設等で2年以上調理業務に従事した経験のある方

願書配布…8月22日から（各保健所、県庁健康づくり推進課で配付）

願書受付…9月26日（月）から9月30日（金）まで
提出先…熊本市居住者→熊本県庁西側事務棟3階会議室
熊本市外の県内居住者→阿蘇保健所

【問い合わせ先】

阿蘇保健所（☎0967-32-0535）又は
県庁健康づくり推進課（☎096-333-2252）

平成28年 秋の交通安全運動・防犯情報

実施期間

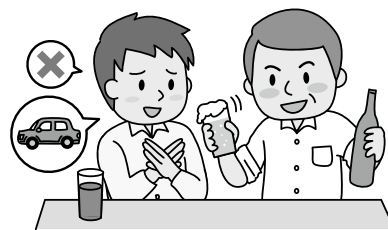
- 1 平成28年9月21日（水）から9月30日（金）までの10日間
- 2 交通事故死ゼロを目指す日 9月30日（金）

目的

本運動は、交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールへの遵守と正しい交通マナーの実践等、交通事故防止の徹底を図ることを目的とする。

運動の重点目標

- 運動の基本
こどもと高齢者の交通事故防止
- 運動の重点
 - 1 道路横断中等の交通事故防止
(特に、高齢者の事故防止徹底、運転手の安全意識向上)
 - 2 飲酒運転の根絶
 - 3 通学時における交通安全確保、自転車事故防止
 - 4 シートベルトとチャイルドシートの正しい着用



※上記期間中は、早朝街頭指導を実施します。通学時間帯、こどもたちの安全確保のため安全運転を心掛けましょう！！

安全・安心にしはら

●今年の犯罪発生状況（7月末現在）

	本年累計	6月中	前年同期比
大津署管内	309	51	-62
うち西原村	3	0	-4
主な発生犯罪	窃盗犯～2件		

～大津警察署～



●今年の交通事故発生状況（7月末現在）

	大津署管内			うち西原村		
	本年累計	7月中	前年同期比	本年累計	7月中	前年同期比
発生件数	397	56	-35	9	1	-1
死者数	1	0	-4	0	0	±0
傷者数	407	65	-30	15	1	-2

※周知の埋蔵文化財包蔵地において開発行為をされる方へ

土地に埋蔵されている文化財（主に遺跡といわれている場所）のことを埋蔵文化財といい、埋蔵文化財の存在が知られている土地のことを「周知の埋蔵文化財包蔵地」といいます。大切な文化財が地中に埋まっている場所となります。

文化財保護法では、開発行為を行う場合には、文化財保護法93条第1項により、工事着工日の60日前までに教育委員会へ届出をすることが定められています。

工事等を行う場合には、文化財の確認を行い、該当する場合には、文化財保護法の手続きが必要になります。工法によっては、事前の発掘調査が必要となる場合もありますので、早めに教育委員会へご相談ください。震災後、新たに住宅を建てる場合においても、その土地に埋蔵文化財が存在する可能性もありますので、早めのご相談をお願いします。

【問い合わせ先】西原村教育委員会 ☎ 279-4424

役場各課・係 直通ダイヤル

総務課	279-3111
企画商工課	279-3112
教育委員会	279-4424
議会事務局	279-4364
会計課	279-4394
税務課	279-4395
産業課	
経済係《農業委員会》	279-4396
土木建築係	279-3114
地籍調査係	279-4417
住民課	
住民・環境衛生係	279-3113
健康福祉係	279-4397
国保係	279-4389
にしはら保育園	279-2054

土日、祝日は **279-3111** へ
お願いします

村の機関

構造改善センター	279-3890
社会福祉協議会 (のぎく荘)	279-4141
にしはら地域包括 支援センター	279-4111
生涯学習センター (山河の館)	279-4425

「マイナスからのスタート」

事の流れが総合的には何事も無く平和に過ぎてきた時代は、多少の問題や不具合等にも手を付けず改善されずに進められてきたと思う。今回の熊本地震からの復旧・復興は村づくりにとってはマイナスからのスタートであり、ハード・ソフトの両面でこれまでの良い面とそうでないところを仕分けして、これまで着手できなかった改善や改革・改造等、新しい村づくりに取り組んでいくチャンスと捉えることにしたい。熊本地震の計り知れない多岐にわたる大きなダメージをチャンスと捉えることには無理もあると思うが、これから復旧・復興を目指す新しい取組にチャレンジするチャンスでもある。

「新しい楽しみが見つかった」

小 鬼

ジョイの紹介 (ALT) (西原村教育委員会)



名前：ハースト・ジョセフ・アダム (ニックネーム：ジョイ)
出身：イギリス イングランドの州 ダラム市
年齢：22才

(趣味)：ジム、ハイキング。No.1はやはりサッカー

(来日してやってみたいこと)：富士山へ登ること

(日本の好きな所)：東京

(好きな食べ物、和食)：すし

ダラム市とは：

シティ・オブ・ダラム (City of Durham)

古い遺産に囲まれ、その中でダラム城とダラム大聖堂は、ユネスコの世界遺産に登録されている。市街にはイングランドで三番目に伝統のあるダラム大学の施設やカレッジが点在し、多くの学生がいることもあり、大学都市の特徴もある。市の人口は約 43,000 人。

平成28年度新規採用 職員の紹介



加藤敬太 (上布田)
住民課 配属
平成5年生まれ
趣味 / 旅行

コメント

4月から西原村役場に採用になり、住民課配属を受けました加藤と申します。4月14日に余震、16日に本震が起き、大変なスタートとなりましたが、この経験をこれからの仕事で活かしていきますように精一杯頑張っていきますのでよろしくお願いします。



坂田 純 (上布田)
産業課 配属
平成9年生まれ
趣味 / 映画鑑賞・ボーリング

コメント

震災を経験した今年の新採用職員は一味違うと思っていただけに努めていきます。1日も早い復旧復興を目標に頑張っていきたいです。

西原村

復興秋まつり

9/18(日)

西原中学校グラウンド

主催 西原村商工会青年部

【お問合せ】

後援 西原村商工会・西原村

096-279-2295

※会場が変更となる場合があります。変更となった際は防災無線等でご案内いたします。

※天候不良等による延期の場合、翌日【9月19日(月)】開催予定

※当日は道路の混雑が予想されます。また駐車場に限りがありますので、乗り合わせの上ご来場ください。

西原村復興市場「萌の里」OPEN 8月27日(土) 10:00~

熊本地震の影響により熊本高森線が寸断されたため休業していた「俵山交流館 萌の里」が、8月27日(土)から仮店舗で営業を再開しました。場所は県道堂園小森線沿い(西原村大字小森字下新所原)で小森交差点から600m程先の右側になります。

※出荷者募集中、詳しくは萌の里にお尋ねください。

【問い合わせ先】萌の里 ☎096-292-2211





西原村地域ささえ合いセンター 職員募集について

西原村社会福祉協議会では、仮設住宅や見なし仮設に入居されている方や、在宅で生活しておられる住民の方々の、生活再建に向けた支援活動の拠点として「地域ささえ合いセンター」を10月1日に開設します。

センターでは、「生活相談」「見回り訪問」や「各種事業の運営支援」などを行いますが、西原村にお住まいの方や近隣市町村にお住まいの方で、お手伝いしていただける方を募集しています。みんなの笑顔のために、是非あなたの力を貸してください。

■応募職種（いずれの職種も、性別、年齢の制限はありません）

①生活支援相談員…………… 6名程度 ◆仕事 担当区域内における訪問支援のコーディネート ◆給与 当協議会規定により優遇 ◆条件 資格の有無は問いませんが、保健・福祉関係の有資格者を優先します。	②事務員…………… 1名程度 ◆仕事 ささえ合いセンターでの事務・相談受付 ◆給与 当協議会規定により優遇 ◆条件 資格の有無は問いませんが、パソコン（ワード・エクセル）の簡単な操作ができる方。
③生活支援補助員…………… 13名程度 ◆仕事 仮設住宅や担当地域での見回り訪問活動、各種事業への協力 ◆勤務 週3日程度（1日3時間程度） ◆給与 時給750円 ◆条件 資格の有無は問いません。	④福祉・医療相談員…………… 1名程度 ◆仕事 ささえ合いセンターで保健・福祉関係の相談業務 ◆給与 当協議会規定により優遇 ◆条件 社会福祉士、保健師、看護師、准看護師のいずれかの有資格者

■勤務場所／西原村小森3156-1（仮設団地内）

■勤務期間／平成28年10月1日～平成29年3月31日（期間の延長あり）

■勤務時間／8:30～17:30（休憩60分）【除く、③生活支援補助員】

■待遇／職種により各種保険加入

■休日／4週8休（土日祝・交代勤務あり）【除く、③生活支援補助員】

応募を希望される方は、履歴書を郵送または直接ご持参ください。

〒861-2402 熊本県阿蘇郡西原村小森572 西原村地域福祉センター内
社会福祉法人西原村社会福祉協議会

☎096-279-4141（受付／月～土8:30～17:30）

お 礼

香典返し

次の方々より故人のご供養のため社会福祉協議会に多額のご寄付をいただきました。故人のご冥福をお祈りしますと共に心からお悔やみ申し上げます。

嘱託名	故人氏名	遺族氏名
下あげ	野田 清人	野田 洋代
小森東	坂本スエメ	坂本 輝広
上あげ	坂田 芳光	坂田ツユミ
小森東	桂 作男	桂 五代
上あげ	緒方 幸人	緒方貴美子
鳥 子	久保田恵子	久保田信也
下あげ	中村 正幸	中村スミ子
宮 山	大久保重義	大久保孝一

嘱託名	故人氏名	遺族氏名
小森西	須藤 睿	須藤 欽子
宮 山	平野 信義	平野 秀信
小森東	松永 末光	松永ナカエ
布 田	櫻本角太郎	小堀 弘子
上あげ	古閑 八郎	古閑サチ子
下あげ	福永満里子	福永 士朗
布 田	内村 正勝	内村 紀子

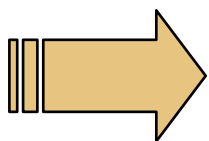
合計 1,610,000円

この尊い浄財は、ご寄附いただきました各位の趣意に添うべく、社会福祉のために有効に使用させていただきます。ありがとうございます。尚、個人情報保護の観点から個人寄付金額の公表は控えさせていただきます。敬称略させていただきます掲載については承諾を得ています。〔8月16日受付け分まで掲載〕

住み慣れた地域で安心して暮らせるための 地域福祉権利擁護事業

※ 利用対象者

- ① 認知症高齢者
- ② 知的障がい者
- ③ 精神障がい者
- ④ その他



の中で

**判断能力が不十分の方・
日常生活に不安のある方**

かつ本事業の契約内容について判断し得る能力を有している方

「利用したい」という本人の意思表示が必要

利用者（成年後見等）との契約に基づくサービスの提供

※ 援助内容

① 福祉サービスの利用援助

例えば

- ・福祉サービスを利用し、またはやめるために必要な手続き
- ・福祉サービスの利用料を支払う手続き など

② 日常的な金銭管理サービス

例えば

- ・年金及び福祉手当等の受領に必要な手続き
- ・医療費を支払う手続き
- ・税金や公共料金等を支払う手続き など

③ 書類等の預かりサービス

例えば

- ・預貯金通帳 年金証書 権利証書 保険証 印鑑（実印・銀行印） など



※ 利用料

- ① 1時間まで **900円**（以後 30分毎に 450円を加算）
- ② 生活保護受給者 **無料**
- ③ 市町村民税非課税者 自己負担額 **400円**（500円は助成）

【問い合わせ先】

西原村社会福祉協議会
☎ 096-279-4141



表紙説明

今月の表紙は、仮設住宅のフラワーイベント(①②)、復興支援ひまわりの種蒔き(③)、東日本大震災被災地と同時開催の花火大会：主催 LIGHT UP NIPPON(④)です。復興めざして“心をひとつに”

歴史探求 第155話 「古文書」

にしはら

写真、震災後にご自宅の片づけをされていた際に発見された古文書です。江戸時代後期のものです。段ボール1箱分も発見されました。

震災に伴い、西原村では多くの住宅が被害に遭い、取り壊しを検討されている方も多いと思われます。家の片づけの際に、写真のような古文書や古い道具、又は村の古い風景写真などが出てきた場合には、ぜひ教育委員会までお知らせください。地域の歴史を知る上で貴重であつたり、その家(一族)の歴史を知る上で重要な史料となるかもしれません。

簡単に処分するのではなく、一度ご相談をいただければと思います。

教育委員会 小谷



河原小学校 自転車部 こども自転車熊本県大会出場

見事！熊本県大会 3位入賞

今回、熊本地震の影響によりこども自転車大津地区大会は実施されませんでしたが、大津地区交通安全協会の推薦により7月9日開催の熊本県大会に出場することとなりました。地震の影響で河原小学校も避難所として使用されており、この間、競技の練習もできない中で、河原小学校自転車部の伝統を守り、見事、3位に入賞しました。おめでとうございます。熊本県大会の結果は下記のとおりです。

団体の部

優勝 内野小(芦北町)
2位 姫戸小(上天草市)
3位 河原小(西原村)



Spot Light 「気晴らしカフェ」はじめました。

スポットライト

仮設住宅の中に「気晴らしカフェ」を始めました。気軽に集い、お茶でも飲みながら会話に花を咲かせてみませんか？西原村の方ならどなたでもご利用いただけます。また、ご家族からの認知症などの相談もお伺いいたします。

とき 毎週水曜日 午前10時～午後2時まで

ところ 西原村小森団地

みんなの家(木造仮設住宅の集会場)

料金 飲み物代100円(美味しいお菓子付き)



【問い合わせ先】

西原村社会福祉協議会 ☎ 279-4141

にしはら地域包括支援センター ☎ 279-4111

広報西原

2016. 4 No.195

【発行】西原村 【編集】役場企画商工課

〒861-2492 熊本県阿蘇郡西原村大字小森3259 TEL 096-279-3111 / FAX 096-279-3506

【印刷】(株)新生社印刷 熊本支店

この印刷物は再生紙を利用しています。